



平成23年12月定例会

大館市議会会議録（第6号）

自 平成23年11月29日 開会
至 平成23年12月15日 閉会

大 館 市 議 会

11月29日（火曜日）

第1日目

平成23年11月29日（火曜日）

議事日程第1号

平成23年11月29日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第4 議案の付託（議案第122号～同第124号）

休 憩

（休憩中、総務財政・厚生常任委員会開会）

再 開

第5 委員長報告

(1) 厚生常任委員会

(2) 総務財政常任委員会

第6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第19号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第20号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 議案第107号 大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案
4. 議案第108号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
5. 議案第109号 大館市暴力団排除条例案

6. 議案第110号 大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第111号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
8. 議案第112号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
9. 議案第113号 大館市児童育成施設に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第114号 大館市スポーツ推進審議会条例案
11. 議案第115号 大館市田代老人福祉センターの指定管理者の指定について
12. 議案第116号 大館市小畑勇二郎記念館の指定管理者の指定について
13. 議案第117号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第9号）案
14. 議案第118号 平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
15. 議案第119号 平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
16. 議案第120号 平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
17. 議案第121号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第122号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第123号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
20. 議案第124号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

日程第4 議案の付託（議案第122号～同第124号）

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	嶋 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	芥藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君

23番	富 樫 孝 君	24番	田 村 齊 君
25番	菅 大 輔 君	26番	笹 島 愛 子 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	花 田 鉄 男 君
総 務 課 長	阿 部 徹 君
総 務 課 長 補 佐	阿 部 稔 君
財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	斎 藤 まき子 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	石 井 直 文 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	豊 田 耕 司 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君

主

查 佐々木 仁 君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成23年12月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、13番 虻川久崇君、14番 石田雅男君、16番 斉藤則幸君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第19号、同第20号、及び議案第107号から同第120号までと、本日送付ありました議案第121号から同第124号までの以上20件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 12月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、東日本大震災への対応状況等について。

初めに、本市へ避難されてきた方々の状況についてであります。11月28日現在での本市へ

の避難者は20世帯51人となっており、9月定例会で御報告申し上げたときより、8世帯14人減少しております。市では、避難者の皆様に対してこれまでもさまざまな支援をしてまいりましたが、この秋には、希望者への新米提供のあっせん、県のきりたんぼづくりやリンゴ収穫といった体験事業への協力などのほか、無料の乳幼児健診や予防接種も実施したところです。去る11月21日には、被災地を元気にする大館市議会有志の会22名の方々が、仮設住宅が建設されている岩手県大船渡市立第一中学校の校庭において、「本場大館きりたんぼ鍋で心も体も元気になろう」と呼びかけ、被災者に炊き出しを行っており、こうした被災地支援の取り組みに対しましては、心から敬意を表する次第であります。次に、本市の災害用物資の備蓄状況につきましては、6月及び9月定例会において災害用備蓄物資購入の予算を可決いただき、避難所である市内各公民館へ発電機・毛布・対流式石油ストーブ・非常食・防災行政無線等の配備を進めてまいりましたが、このほど完了いたしました。今後も計画的に備蓄物資の種類と数量をふやしていくとともに、突然の災害に迅速に対応するため、発電機や防災行政無線などの操作訓練を定期的に行ってまいります。次に、防災協定の締結についてですが、今回の震災でライフラインの早期確保・復旧には民間企業等の協力が極めて重要であるとの教訓を得、去る10月24日に北鹿電気工事業協同組合と災害時における電気設備等復旧応援に関する協定を締結したところであり、これにより応急・復旧活動や停電時の迅速な対応が可能になるものと期待しております。また、大館鳳鳴高校が初の甲子園出場の際、震災後間もなく、応援団の派遣も難しかったところ、兵庫県の篠山鳳鳴高校が友情応援に駆けつけてくれたことを契機に篠山市との友好を深める機運が一気に高まり、年内には関西圏の都市とは初となる防災協定締結を予定しております。これは、いずれかの行政区域内において大規模な災害が発生した場合に、資機材等の提供や応急・復旧に必要な職員の派遣等を行うものであり、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

2、大館市暴力団排除条例の制定について。

暴力団は、暴力や組織の威力を背景とした資金獲得活動等により住民や事業者に脅威を与え公平な経済活動に大きな支障を及ぼすなど、社会に著しい悪影響をもたらす反社会的集団であり、全国的にその排除を目的とした条例の制定が進んでおります。秋田県では、本年3月に暴力団排除に向けた県及び県民等の責務を明らかにし、県民等が一体となって暴力団排除を推進し県民生活の安全と平穏を確保することなどを目的に秋田県暴力団排除条例を制定いたしました。さらに県は、本条例の実効性を担保するためには全県が一体となって暴力団排除を推進する必要があるとの観点から、県内各市町村に対し暴力団排除条例の制定を要請しているところであり、市ではこの要請にこたえ、安全で安心な大館市を実現するため、平成24年1月1日を施行日として暴力団排除条例を制定すべく、本定例会に条例案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

3、放射性セシウムを含む焼却灰の取り扱いについて。

放射性セシウムが含まれていたことにより中断している県外自治体からの一般廃棄物の焼却灰の受け入れについては、去る8月30日、国の基準値以下であれば認めることとしたい旨を議員全員協議会へ御相談申し上げたところ、賛否両論があり、その中で市民に十分説明し意見を聞くよう求められておりました。市ではその後、花岡地区での説明会を開催したほか、反対を表明する市民団体が開く説明会へも出席し方針を説明して広く意見を伺ってまいりました。これら説明会では、「国の基準値以下であっても、搬入を継続することで危険を伴わないか」「最終処分場からの放流水や地下水に混入するのではないか」「大きな地震が発生したら管理できないのではないか」等々、不安を訴える声が多く、「受け入れ再開には反対」との意見が大勢を占めておりました。また、電話やメールなどでも多くの反対の声が寄せられております。こうした状況を踏まえ、去る10月21日、秋田県及び小坂町とともに環境省へ出向いて現状を伝えるとともに国が明確に方針を示し関与すべきと強く要望してきたところではありますが、現段階では搬入再開について市民の理解が得られているとは言えず、再開はできないと考えております。今後も国や県・関係機関との協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4、敬老事業について。

市では、高齢者の長寿と健康をお祝いするため、9月3日から28日まで、市内16会場で敬老会を開催したところ、対象者1万674人のうち3,127人の参加がありました。開催に御協力いただきました婦人会や町内会などの皆様には、心から感謝申し上げます。敬老会は、高齢者の意識の変化などもあって参加率は減少傾向にあります。婦人会や町内会の皆様が高齢者の元気な姿に直接触れることのできる貴重な機会であり、このように敬老会を実施できることは地域社会のつながりが保たれているあかしでもあることから、今後もさまざまな工夫をしながら継続してまいりたいと考えております。また、今月22日には合同金婚式を開催し、結婚50年という長い歳月をともに歩んでこられた32組の御夫婦に御出席いただきました。これまでの御労苦や地域への御貢献に敬意を表するとともに今後の御健勝を祈念し記念撮影や祝宴での楽しいひとときをお過ごしいただきました。

5、平成23年の農業について。

本年は5月下旬から6月下旬にかけて天候不順となりましたが、水稻は8月以降の気温がおおむね平年を上回って経過したことから順調な生育となりました。しかし、他の農作物では一部で生育不良が見られました。水稻は、東北農政局が10月26日に公表した平成23年産水稻の作付面積及び予想収穫量によると作況指数が全県・県北とも99の平年並みとなりました。また、JAあきた北管内の1等米比率は11月18日現在で85.2%となっており、前年比でプラス15ポイントと大幅に上昇しています。このような中、本年産米の生産者概算金については、あきたこまちで60キログラム当たり1万1,000円と昨年より2,000円増となり、さらに卸売業者に販売する相対取引価格が高値で推移したことから、11月中に1,800円を追加払いしたところでありま

す。一方、新規需要米については、本年度、国の水田活用の所得補償交付金が創設され、大館市飼料用米等作付支援事業と合わせた助成体系のもと、認定農業者68人、集落営農8組織、その他農家40人が取り組み、作付面積は昨年度の約2倍の198.4ヘクタールとなりました。次に野菜であります。山の芋は10月20日ころから収穫が始まり10月30日から出荷が開始されました。品質は良好とは言えず小玉傾向で収穫量も大幅に減少しておりますが、販売額は他の産地の不作により昨年並みの見込みとなっております。枝豆は栽培面積・販売量ともふえましたが、単価が下がったため販売額は若干の増にとどまりました。アスパラガスは長雨と低温の影響を受け、収穫量が昨年の2割減で販売額も若干下回る結果となりました。トングリは害虫の発生もなく昨年並みの収穫量と販売額が見込まれています。果樹については、リンゴは7月の干ばつと成熟期の夜間温度が高かったことから生育停滞と着色不足で、花芽が少なかったこともあり昨年の半分程度の出荷と予想され、ナシは全体的に小玉傾向で昨年の9割程度の出荷となりました。

6、農業者戸別所得補償制度における交付金の申請状況について。

昨年4月にスタートした国の戸別所得補償モデル対策は、本年4月から畑作物にも対象が拡大され、農業者戸別所得補償制度として本格実施となりました。この制度は、畑作物の所得補償交付金・水田活用の所得補償交付金・米の所得補償交付金・米価変動補てん交付金に各種加算措置を加えた内容となっており、4月1日から6月30日までの期間、大館市農業再生協議会を經由して2,011件の加入・交付申請がなされました。これらの申請に基づき、米の所得補償交付金で4億4,243万円、水田活用の所得補償交付金で3億5,043万円、合わせて7億9,286万円の交付金が12月上旬に支払われる予定です。なお、米価変動補てん交付金につきましては、本年産米の販売価格が確定した後の平成24年5月から6月ごろに支払われる予定となっております。

7、大館市北地区コミュニティセンターの開設について。

大館市勤労者総合福祉センターが去る10月1日から、新たに大館市北地区コミュニティセンターとして広く市民の皆様に御利用いただけるようになりました。開館時間や利用料金に変わりはありませんが、毎週月曜日の休館日を廃止し町内会や地域の活動に御利用いただきやすいよう変更しております。今後も地域の皆様と協議しながら、施設の有効活用とさらなる利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

8、秋まつり行事等について。

(1)本場大館きりたんぼまつり。

10月8日、9日に開催した第39回きりたんぼまつりは両日も好天に恵まれ、きりたんぼ協会の協力による多彩なきりたんぼ鍋やたんぼ千本焼きに長蛇の列ができるなど、延べ1万3,000人の来場者でにぎわいました。

(2)五色湖まつり。

10月9日に開催した五色湖まつりは、今年20回目となり、山瀬ダム多目的広場での大鰐町との交流事業・マラソン大会のほか、ダム地下トンネルの見学会なども開催され、2,400人の来場者がありました。

(3)大館圏域産業祭。

10月29日、30日、第14回大館圏域産業祭を開催しました。商工展・農業展のほか、産業教育展では秋田県高等学校工業クラブロボット競技大会やファッションショーなども行われ、延べ5万2,000人の来場者でにぎわいました。

(4)きりたんぽまつり i n 渋谷。

11月5日、6日、渋谷区代々木公園で「きりたんぽまつり i n 渋谷」を開催しました。本場大館の味は人気があり毎年楽しみにしている方も多く、2日間で1,250食のきりたんぽ鍋が完売し、山の芋の売れ行きも好調でした。

(5)首都圏ふるさと会。

11月13日にふるさと比内会、19日に首都圏大館ふるさと会、20日に東京田代会が開催され、首都圏で活躍されている皆様に本市の近況を報告するとともに情報交換し、今後も各方面からふるさと大館を応援していただくことを再確認してまいりました。

9、小・中学校の耐震対策事業について。

小・中学校の耐震対策事業については、平成17年度に実施した優先度調査の結果を受けて、優先度ランク1及び2の校舎の耐震2次診断を昨年度までに終了し、2次診断が必要な他の校舎及び体育館については25年度までに終えることとしています。また、2次診断の結果に基づく耐震対策工事については、構造耐震指標——I s 値の低い学校から実施し、本年度は城南小学校校舎と田代中学校普通教室棟で補強工事を実施しており、本年度末の耐震化率は61.7%となる予定であります。今後、30年度をめどとし、すべての耐震対策工事をできる限り早期に終えたいと考えております。診断の結果、大規模な地震による倒壊の危険性が高いとされ、現在、使用禁止としている成章中学校体育館及び第一中学校第二体育館については来年度の改築を予定しており、本定例会に第一中学校第二体育館に係る実施設計委託費等の関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

10、第21回大館市生涯学習フェスティバルについて。

生涯学習フェスティバルは、例年、生涯学習強調月間である9月と10月に開催しており、本年は9月24日、25日をメイン開催日とし、中央公民館や勤労青少年ホームなどを会場に実施しました。期間中は、市民文化会館や郷土博物館などに加え、秋田職業能力開発短期大学校や月居服装専門学校などにおいても作品展や発表会等のさまざまな協賛イベントが開催され、約1万3,000人に御来場・御参加いただきました。中央公民館では、大館工業高校や大館自然の会の協力により新企画のものづくり体験コーナーを実施したところ、手回し発電機や自然の草花を使った壁飾り、廃木材を使った玩具などを親子で楽しく制作する姿が数多く見られました。

また、各サークルの活動成果発表はもとより、小学生対象の達人講座の作品展示やお茶会でのお点前など、子供たちの日ごろの活動の成果を披露するよい機会にもなりました。今後もさまざまな活動やイベントを通して、市民が生涯学習に触れる機会を提供することで、本市の生涯学習の推進に努めたいと考えております。

11、川口十三森遺跡現地見学会について。

去る9月4日、市制施行60周年記念大館市生涯学習フェスティバルの一環として、川口十三森遺跡現地見学会を開催しました。この川口十三森遺跡は、約9,000年前の縄文時代・古墳時代及び奈良時代の複合遺跡であることが判明し、特に奈良時代の遺構・遺物は市内で初めての発見となりました。当日は市内外から80人が参加し盛会裏に終えることができましたが、参加者の半数以上を下川沿地区住民が占め、地元の関心の高さがうかがえました。参加者からは、「ぜひとも地元の小・中学生にも見学させたい」との強い要望があったことから、10月5日に川口小学校の5、6年生、10月19日には下川沿中学校全校生徒を対象に見学会を追加開催し、地元住民の参加も合わせ約150人が遺跡を見学しました。小・中学生のほとんどは遺跡発掘現場が初めてと見え、縄文時代の生活を想像させる住居跡や食物貯蔵用の穴などに感動するとともに、自分たちが住む土地が縄文時代から受け継がれた暮らしの場であることを再認識していたようです。市では、地域と一体となった学校づくりに向け、ふるさと・キャリア教育を推進しているところであり、今後も地域のよさや歴史などを実感し、体感できる教育活動を支援していきたいと考えております。

12、市立総合病院人工透析室改修工事について。

総合病院では、現在、人工透析室の改修・拡張工事を施工しております。これは、隣接する会議室を透析室として活用するもので、工期は24年2月までですが、12月上旬には一部使用可能となる予定です。その後、新たな透析用の水製造装置やコンピューター制御の患者監視装置を設置し、1月からは現在のベッド数27床から7床増の34床とし、1週間当たりの利用患者数では21人分の増加となる見込みです。人工透析を必要とする患者数は増加傾向にありますが、反対に人工透析ができる医療機関では、医師不足などを理由に設備を縮小するケースが多く見られます。総合病院では、透析医療を求める患者さんのニーズに対し、設備を拡張し体制を強化することで充実を図ってまいりたいと考えております。

13、市立総合病院災害時トリアージ訓練の実施について。

10月26日、総合病院において地震被害を想定した災害時トリアージ訓練を実施しました。午後1時に秋田県内陸北部を震源としたマグニチュード8程度の地震が発生し、火災と家屋の倒壊等大きな被害が出ているとの想定で、ライフラインの確認、院内の被害状況の連絡、入院・外来患者の安全確認、空きベッドの確認や職員の動員決定といった初動訓練、そして救急車を使つての患者の受け入れ、トリアージ、応急治療、入院搬送まで約3時間、延べ100名の職員が参加しての訓練となりました。このような訓練の実施は総合病院として初めてであり、ふな

れな点や課題も指摘されましたが、職員一人一人が災害時の病院の役割や各自のなすべきことを真剣に考える機会になったものと思っています。今後は、今回の反省点を生かした災害対応マニュアルを整備するとともに災害に備えた人的・物的態勢等も整備してまいりたいと考えております。

14、住宅用火災警報器の設置状況について。

市では、住宅用火災警報器の設置が完全義務化された本年6月から設置率の向上に向け、あらゆる機会をとらえて周知・広報を図ってまいりました。市内全世帯を訪問し、在宅の2万5,153世帯の設置状況を調査した結果、11月22日現在で2万172世帯、80.2%で設置を確認しており、6月定例会で御報告申し上げたときより、7,310世帯、21.9ポイント増加しています。これまで火災警報器設置の効果があらわれた事例が2件あり、どちらの場合も住民が警報音に気づき、早期の避難、初期消火、早期通報につながったことから、いずれもぼやで済んでおり、火災警報器が逃げおくれによる死者の減少はもとより、物的被害の軽減にも効果を発揮しています。今後もこうした事例を紹介しながら、消防団・自主防災組織・婦人防火クラブと連携し、避難訓練・防火座談会などを通じて、警報器設置のさらなる普及啓発と機器の維持管理に努めたいと考えております。

15、自主防災組織設立の取り組みについて。

市では、自主防災組織の拡大を図るため、7月に比内地域で4回、9月に田代地域で1回、組織の設立と大館市自主防災組織連絡協議会への加入に関する説明会を実施しました。11月22日現在の組織の設立状況は、比内地域で65町内のうち16町内で15組織、田代地域では新たに3組織が設立され、67町内のうち47町内39組織となっています。また、連絡協議会への加入状況は、比内で15組織、田代で21組織となっていますが、今後、各町内での総会等の手続終了後に設立及び協議会加入が増加するものと見込んでいます。自主防災組織の組織率は大館市で約90%となっており、全国の74.4%、秋田県の70.9%を上回っています。一方、訓練につきましては、11月6日に実施した大館市総合防災訓練の中で田代地域の谷地の平自主防災組織と比内地域の前田野・塩谷自主防災組織が安否確認・応急救護などを含めた避難訓練を実施しています。今後は、各組織の代表者に対して、12月に開催が予定されている県主催の自主防災組織育成指導者研修会への参加を案内するなど、防災訓練・防災講座メニューを活用しながら活動を支援してまいります。

16、公共事業の進捗状況について。

主な事業の11月末における進捗状況は、道路関連では、二井田片貝沼田線繰越分の進捗率が20%、釈迦内松木立花線が10%となっています。また、公園整備事業では長根山陸上競技場観覧席改修工事の進捗率が70%となっており、来年3月に完了する予定です。教育関連では、田代中学校耐震補強工事が10月末で完了し、城南小学校耐震補強工事は進捗率が90%で来年1月に完了予定となっています。また、十二所公民館改築事業では、現在、本体工事を行っており、

進捗率は70%で来年1月末に完了予定であります。水道事業では、山館地内の配水管布設替工事が完了し、前田野団地・有浦・東台地内の配水管布設替工事は進捗率が80%、橋桁地区の水道未普及地域解消事業工事及び釈迦内地区緊急時連絡管整備工事が80%、中山取水場高圧受電盤取替工事等が90%となっております。下水道事業では、田代地域の茂屋、比内地域の味噌内、大館地域の中道三丁目・有浦三丁目ほかで本管理設工事を施工中で進捗率は平均で45%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第19号及び同第20号は、専決処分の報告についてであります。

報第19号は、本年8月29日に岩瀬字上岩瀬上野地内において、草刈り作業中の飛び石により、たしろ保育園に駐車中の小型乗用自動車の後部ガラスを破損させた事故、**報第20号**は、本年8月11日に田代野球場において、試合中のファウルボールが市道を走行中のトラックに当たり破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきますので御報告申し上げます。

議案第107号は、大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、十二所公民館の移転改築に合わせ十二所出張所を移転することに伴い、位置の変更をしようとするものであります。

議案第108号は、大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、入所児童数が年々減少し集団保育の維持が困難となっている雪沢保育所につきまして、平成24年3月31日をもって廃止しようとするものであります。

議案第109号は、大館市暴力団排除条例案であります。

これは、暴力団の排除について基本理念を定め、市・市民及び事業者の責務を明らかにすることにより暴力団の排除を推進し、本市における市民生活の安全の確保及び社会経済活動の健全なる発展に寄与することを目的として、本条例を制定しようとするものであります。

議案第110号は、大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成24年4月1日から大葛小学校を東館小学校に統合することに伴い、関係条例2件について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第111号は、大館市公民館条例の一部を改正する条例案であります。

これは、十二所公民館を移転改築することに伴い、位置の変更をするとともに、田代公民館早口二分館等の位置について所要の整備をしようとするものであります。

議案第112号は、大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案であります。

これは、十二所公民館を移転改築することに伴い、研修室等の名称及び有料使用の場合の料金を定めるとともに、比内公民館等の研修室等の名称について、所要の整備をしようとするも

のであります。

議案第113号は、大館市児童育成施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、放課後児童クラブの登録児童数が定員を大幅に上回っている有浦児童会館につきまして、児童育成環境の改善を図るため、平成24年3月21日から北地区コミュニティセンターの建物を利用して分館を設置しようとするものであります。

議案第114号は、大館市スポーツ推進審議会条例案であります。

これは、スポーツ基本法が本年8月に施行されたことに伴い、大館市スポーツ振興審議会条例の全部を改正し、スポーツに関する重要事項を調査・審議する大館市スポーツ推進審議会の設置に関し必要な事項を定めるとともに、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例について、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第115号及び同第116号の2件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第115号は、大館市田代老人福祉センターの指定管理者の指定について、**議案第116号**は、大館市小畑勇二郎記念館の指定管理者の指定についてであります。

これらの2件は、本年6月定例会におきまして、指定管理者制度を導入するための条例改正の議決をいただきました田代老人福祉センター及び小畑勇二郎記念館につきまして、施設管理業務を行う団体として、株式会社友愛ビルサービスを指定しようとするものであります。

議案第117号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は3億4,239万1,000円の追加で、補正後の予算総額は327億2,844万1,000円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金では、子ども手当負担金で6,064万5,000円を減額、林業施設災害復旧費負担金に649万2,000円、道路改良事業費補助金に857万円をそれぞれ追加。県支出金では、保育所整備等特別対策事業費補助金に保育所緊急整備事業として1億55万9,000円、水田農業推進費補助金に重点品目産地づくり支援事業費交付金1,659万9,000円をそれぞれ計上。財産収入では、財政調整基金立木売払収入に561万6,000円、普通財産立木売払収入に614万1,000円をそれぞれ計上。市債では、地域総合整備資金貸付事業債に1億円、臨時財政対策債に5,068万4,000円、教育施設整備事業債に2,680万円をそれぞれ追加しております。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財産管理費に分収交付金として1,772万2,000円を追加、選挙費では県議会議員一般選挙費、市長・市議会議員一般選挙費等で3,400万6,000円を減額。民生費では児童措置費に保育所緊急整備事業費補助金として1億1,312万8,000円を計上。農林水産業費では、水田農業推進費に飼料用米等作付支援事業費補助金1,394万6,000円を追加、重点品目産地づくり支援事業費交付金1,660万円を計上。商工費では商工金融対策費に地域総合整備資金貸付金1億円を追加。土木費では、道路新設改良費に道路改良工事費及び舗装新設工事費など2,793万2,000円、建築指導費に住宅リフォーム緊急支援事業費補助金1,800万円をそれぞれ追加。消防費では非常備消防費に東日本大震災における殉

職消防団員等の一時金支給にかかわる非常備消防団員等公務災害補償費の納付金として2,918万4,000円を追加。教育費では中学校費の施設維持及び改良費に第一中学校第二体育館解体工事費等2,864万円を計上しております。なお、緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては合わせて904万1,000円を追加し、このほか一般会計所属職員の7月以降における異動及び育児休業等に係る人件費補正として3,094万6,000円を減額しております。

また、第2条第2表に中学校施設改良事業に係る繰越明許費の設定を、第3条第3表に浄化槽維持管理業務など21件の債務負担行為の追加を、第4条第4表に地域総合整備資金貸付事業など8件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第118号は、平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は介護予防事業費の所要額の変動等に伴うもので、歳入歳出とも61万6,000円を減額し、補正後の予算総額は79億9,142万6,000円となる見込みであります。

議案第119号は、平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では手数料及び雑収益等に136万1,000円を追加するもので、補正後の総額は13億1,798万2,000円となる見込みであります。支出では、動力費及び修繕費等に1,443万円を追加、消費税及び地方消費税を45万9,000円減額するもので、補正後の総額は12億9,429万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では工事負担金等を117万1,000円減額し、補正後の総額は2億7,810万8,000円となる見込みであります。支出では、工事請負費を130万円減額、器具備品購入費に19万4,000円を追加し、補正後の総額は7億1,763万円となる見込みであります。

議案第120号は、平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費に3,100万8,000円、材料費に1億990万2,000円、経費に2,929万6,000円をそれぞれ追加し、補正後の総額は111億2,231万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債に1,010万円、補助金に420万円をそれぞれ追加し、補正後の総額は8億2,605万2,000円となる見込みであります。支出では医療機器等整備事業費等に1,636万2,000円を追加し、補正後の総額は11億6,255万1,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項、第6条にたな卸資産の購入限度額につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第121号から同第124号までの4件は、本日お配りした議案で、秋田県人事委員会の勧告及び現下の社会経済状況にかんがみ、議会の議員・市長等及び病院事業管理者に支給する期末手当、並びに一般職の職員の給料月額、期末手当を改定しようとするものであります。

議案第121号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第122号**は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第124号**は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これら3件は、議会の議員・市長等及び病院事業管理者の期末手当について、6月支給分のみを0.025カ月引き上げることとし、平成24年6月支給分から適用しようとするものであります。

議案第123号は、大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、一般職の職員の給料月額を平均で0.26%引き下げるほか、期末手当について6月、12月の支給月数をそれぞれ0.025カ月引き上げ、本年12月支給分から適用しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、議案の付託を行います。

ただいま、上程・説明ありました議案のうち、議案第122号から同第124号までの以上3件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第122号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第123号	大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	〃
〃 第124号	大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

午前11時18分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第124号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。その内容は、秋田県人事委員会の勧告及び現下の社会経済状況にかんがみ、病院事業管理者の期末手当の額を改定しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、条例案2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第122号及び同第123号の以上2件につきましては、秋田県人事委員会の勧告及び現下の社会経済状況にかんがみ、本市において所要の措置を講じようとするものであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第6、報告事件の審議を行います。
審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（藤原美佐保君） 最初に、議案第122号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第123号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第124号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕